

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2014-87486(P2014-87486A)

【公開日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-025

【出願番号】特願2012-239399(P2012-239399)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/00 (2006.01)

A 6 1 M 1/10 (2006.01)

F 0 4 C 5/00 (2006.01)

A 6 1 M 5/142 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/00 3 3 3

A 6 1 M 1/10 5 2 0

F 0 4 C 5/00 3 4 1 N

A 6 1 M 5/14 4 8 1

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月14日(2015.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

カートリッジベース23の上側には、チューブユニット52が設けられている。チューブユニット52は、前述のチューブ21及び複数のフィンガー22と、ユニットベース251と、ユニットカバー252とを有する。ユニットベース251にはチューブ案内壁251Aが形成されており、ユニットベース251の内部においてチューブ21が円弧形状に配置されている。また、ユニットベース251は、フィンガー22を軸方向に可動に支持している。ユニットベース251内のチューブ21とフィンガー22は、ユニットカバー252によって覆われている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

チューブユニット52は平坦な円筒形状になっており、チューブユニット52の中央の空洞に本体10から露出しているカム11が挿入されることになる。これにより、本体10側のカム11とカートリッジ20側のフィンガー22とが噛み合うことになる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 7】

カートリッジベース23には、供給側継手231及び排出側継手232が設けられてい

る。供給側継手 231 及び排出側継手 232 には、チューブユニット 52 内のチューブ 21 の端部がそれぞれ接続される。複数のフィンガー 22 がチューブ 21 を順に圧搾すると、供給側継手 231 から液体がチューブ 21 に供給されるとともに、排出側継手 232 から液体が排出される。排出側継手 232 には接続針 233 が連通しており、排出側継手 232 から排出された液体は、接続針 233 を介して、パッチ 30 側に供給されることになる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

ポートベース 33 は、カートリッジ 20 の接続針 233 から供給される液体をソフトニードル 31 に供給する部材である。ポートベース 33 は、接続針用セプタム 33A と、導入針用セプタム 33B とを有する。接続針用セプタム 33A 及び導入針用セプタム 33B は、針を抜くと穴が塞がる材料（例えばゴム、シリコン等）で構成されている。接続針用セプタム 33A にはカートリッジ 20 の接続針 233 が挿通され、液体は、接続針 233 を介して接続針用セプタム 33A 越しに、カートリッジ 20 側からパッチ 30 側に供給される。カートリッジ 20 の交換のためにカートリッジ 20 の接続針 233 がパッチ 30 から抜かれても、接続針用セプタム 33A の接続針 233 による穴は自然に塞がる。導入針用セプタム 33B には導入針 32A が挿通されており、導入針 32A が引き抜かれると、導入針用セプタム 33B の導入針 32A による穴は自然に塞がる。接続針用セプタム 33A 及び導入針用セプタム 33B により、パッチ 30 内の液体が外部に漏れたり、生体の体液がパッチ 30 側に逆流したりすることが防止される。なお、ポートベース 33 内で導入針 32A の存在した領域（導入針用セプタム以外の領域）は、導入針 32A の抜き取り後には液体の流路となる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

次に、使用者は、導入針 32A の存在した領域（導入針用セプタム以外の領域）の容量分の液体を輸送するように、ポンプ部 5 を予備動作させる（S005）。これにより、導入針 32A の存在した空間を液体で充満させることができる。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

1 液体輸送装置、5 ポンプ部、

10 本体、11 カム、12 駆動機構、

121 圧電モーター、122 ローター、123 減速伝達機構、

13 本体ベース、13A ベアリング、

14 本体ケース、15 制御基板、16 フック掛け、

18 電池収納部、19 電池、

20 カートリッジ、21 チューブ、22 フィンガー、

23 カートリッジベース、231 供給側継手、232 排出側継手、

233 接続針、234 固定フック、

24 ベース受け、52 チューブユニット、
251 ユニットベース、251A チューブ案内壁、252 ユニットカバー、
25 リザーバーフィルム、26 貯留部、27 カートリッジセプタム、
30 パッチ、31 ソフトニードル、32 導入針フォルダ、32A 導入針、
33 ポートベース、33A 接続針用セプタム、33B 導入針用セプタム、
34 パッチベース、34A 固定部、35 粘着パッド、
70 監視装置、71 第1電極、72 第2電極、
73 インピーダンス測定部、74 判定部

【手続補正7】

【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】図 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 8 】

